



広報

# いずみ

人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市

「フルマラソンがスタート!」



(2月8日撮影)

## 主な内容

六月田下自治会の取り組み	2 ~ 3
みんなで考えよう!いずみの景観	4 ~ 5
「読書活動日本一のまちづくり」を目指して	6 ~ 7
市営住宅の制度が変わります	8 ~ 9

3

2009(平成21年)  
36

# 高齢者の健康生きがいづくりと

## 環境保全活動で明るい地域づくりを推進す

### 六月田下自治会の取り組み

私たち、六月田下自治会58世帯170人は、全世帯で平成18年4月から電気・水・ガスの毎月の使用量から地球温暖化の原因となる二酸化炭素がス発生量の削減をテーマに、楽しみながら無理せず自分たちでできることから始める環境保全活動に取り組んでいます。

平成20年度には、「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」で「優秀団体賞」を、また、「一村一品・知恵の環づくり」事業「環境省委託」の県代表選考会で、銀賞の「南日本新聞社賞」を受賞しました。

今月号から、活動開始からの3年間を振り返り、

1年目(平成18年)は導入期の意識改革と目標設定と改善する仕組みづくり

2年目(平成19年)は継続して取り組むことへの決意と楽しむ諸施策活動

3年目(平成20年)は具体的事例をもとに我々ができる身近なことに気づき実績を上げつつある事例についての実情を3回に分けて紹介します。

平成20年度六月田下自治会の環境保全活動計画

推進項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
温暖化ガス削減を意識したライフスタイル改革への挑戦活動	六月田下自治会フォーラム及びフロアム作成と活動記録データの整理と活動開始 活動の継続決定と新たに環境部新設 ★10年1月設置 エコ達人登録制度とインセンティブ(夫婦写真)の確立 ★10年												
	いよいよサロンエコ年輪10活動 ①ランドルフ ②輪読会 ③カラオケ ④おしゃべり ⑤おしゃべり ⑥おしゃべり ⑦おしゃべり ⑧おしゃべり ⑨おしゃべり ⑩おしゃべり ★10年												
	実践活動 ★20年												
	自治会員の意識レベル 自らが環境活動に取り組み以上の必要性を認識するレベル ★10・10年												
	【しくみ作り】 目標:自治会・各家庭毎-10%(CO2削減)												
	エコ達人目指して 定義:目標を3ヶ月以上連続して達成すること												
	健康維持系活動(自主参加) ケンパッチ 毎週土曜日実施												
	具体的な改善事例に基づく環境学習会 毎週いとろ実施による 環境学習会開催												
	エコと農計とのつながりまとめ												

### 導入期の意識改革

平成18年に、私たち自治会が環境保全活動に取り組み始めたころは、現在のように、新聞やテレビ等で地球温暖化について取り上げられることも少なく、一般の人には、まだまだ関心のない時期でありました。そのため、六月田下自治会においても「なんでこんなことを自治会で我々がやらなければならないの?」と一様に不満を抱きながらのスタートでありました。



そこで、導入時の学習会は、話す、聞くだけではなく、県地球環境係にお願いし、地球温暖化によって世界中で起きている大規模で急激な変化を見て感じる映像、知ろう、学ぼう、考えよう地球温暖化のDVDを借用し、みんなで感じる学習会を重ねて意識の向上に努めました。

そして、活動4カ月目に、地球温暖化の影響によると思われる集中豪雨を身近に実感することになりました。

平成18年7月22日、23日の鹿児島県北部豪雨災害で米ノ津川がはら



んし、3戸の床上浸水と自治会の80代の世帯が床下浸水の被害に遭い、地球温暖化による気候変動の異常を身近に感じるようになりました。

そこで、自治会において、鹿児島県北部豪雨災害の被害報告兼環境学習会を開催し、より詳しく学習したことで、自らが環境保全活動に取り組むことの必要性を認識するレベルが少しずつ向上していききました。

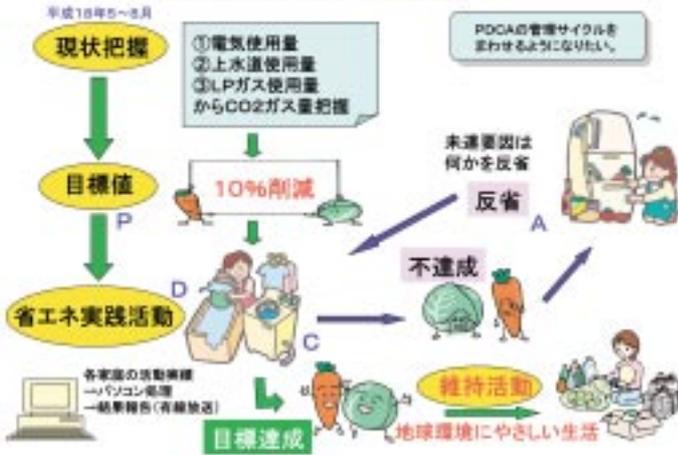


**目標設定と改善の仕組みづくり**

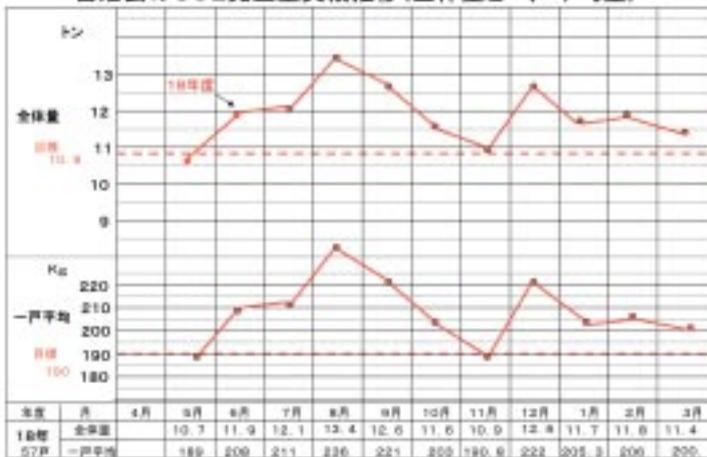
自治会の高齢化率が約40%と非常に高いため、高齢者にも面倒にならないように、みんなが気軽に活動できるようと、二酸化炭素の収集データは、電気・水・ガスの使用量伝票から集計するようにしています。

データ収集は、専用の用紙に各家庭で記入してもらい、毎月班長さんが集めています。集計は、パソコンで処理し、有線放送を通じてその結果を放送するようにしています。

**環境保全活動の概要**



自治会のCO2発生量実績推移(全体量と一戸平均量)



平成18年の5月から8月までの4カ月間の現状を把握した結果、自治会全体(1月当たり)で12ト、1戸当たり210kgの二酸化炭素が発生していることが判ったため、目標を、そのマインナ10%と定め、自治会全体で12ト、各家庭で約20kgの二酸化炭素を減らすことに挑戦しました。

具体的展開は、行動計画書のチェックシートを用いてP(計画)、D(実施)、C(確認)、A(処置)の管理サイクルが、回るような仕組みを作りました。そして結果を公民館の掲示板に貼り、みんなが確認できるようにしてあります。

**温暖化ガス削減を意識した行動計画書**

1. 具体的取組み(できることから始めましょう)

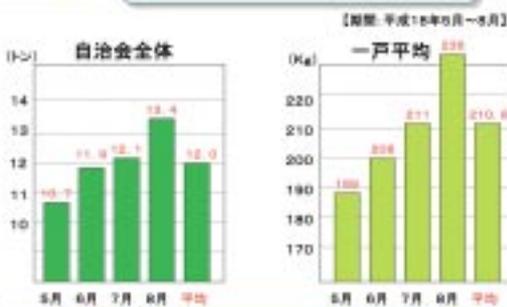
- ① 不必要時には、テレビや照明のスイッチをこまめに消す
- ② テレビ・ビデオの主電源をきり待機電力をなくす
- ③ 冷暖房は、冬は20℃以下、夏は28℃以上にする
- ④ テレビは見る番組を決め、時間も短くする
- ⑤ 電灯は、こまめに掃除して明るくする
- ⑥ 冷蔵庫の開閉は短くし、また内容物を詰めすぎない
- ⑦ 天気の良い日は、乾燥機は使わない
- ⑧ 家電製品の買い換えの際は、省エネルギー型を選ぶ
- ⑨ 風呂の残り水は洗濯や掃除、植木に使用する
- ⑩ 朝の洗顔は、ため洗いのする
- ⑪ 風呂は冷めない内に家族で続けて入る
- ⑫ 洗濯はなるべくまとめ洗いのする
- ⑬ シャワーを流し放しにしない
- ⑭ 食べ残しをなくす
- ⑮ 食器は低い温水で洗う
- ⑯ 湯沸し器は使用しないときは種火を消す
- ⑰ 鍋はフタをし、ガスの炎が鍋底からはみ出さないようにする

2. 地球にやさしいチェックリストでエコ意識を向上させる



現状把握

温暖化ガス(CO2)の発生量



目標

目標値を実績平均の-10%とする。  
(自治会全体10.8トン 一戸平均190kg)

このようにして、1年目は、地球温暖化についての意識改革と、データを取りながら目標設定と仕組み作りを重点に活動を進めました。

そして次回は、継続して取り組むことへの決意と、高齢者を中心に楽しむ諸施策活動について紹介します。



みんなで考えよう！  
**いずみの景観**

**Landscape of Izumi city**

出水市の景観に対する取り組みを2月号から4回にわたってシリーズで紹介しています。

2月号では、出水市の自然・風土、生活・<sup>なりわい</sup>生業に関する景観資源と景観に関するアンケート調査の結果をご紹介します。

今回は、出水市の歴史、都市・社会基盤に関する景観資源の紹介と、「なぜ景観づくりに取り組む必要があるのか」を解説します。

**出水市の美しい景観を紹介します！（その2：歴史、都市・社会基盤に関する景観資源）**

出水市には、国の重要な建造物群保存地区をはじめとした歴史的な景観が多く残る一方で、九州新幹線や肥薩おれんじ鉄道など、比較的新しい景観もあります。

また、季節の花を楽しむことのできる公園や通りの景観を印象づける街路樹が各地に整備されています。皆さんも現地に足を運ばれて、出水の美しい景観資源にふれてみませんか。

①歴史に関する資源

城下町や歴史的建造物、社寺などの長い間に醸成されてきた出水固有の文化を伝えるもの

■出水麓の街なみ



■出水麓にある武家門



■紅葉城跡



■木牟礼城跡



■山神橋



■熊陳馬場



■感応寺



■野間之関跡



■境橋



■近代建築（石造倉庫）



■近代建築（出水公会堂）



**②都市・社会基盤に関する資源**  
 道路や鉄道、公共施設や住宅地工業地などの都市的な生活を支える都市施設や土地利用など、出水市の風土や文化を残しながらも現在の暮らし方を反映するもの

■九州新幹線出水駅（東口）



■肥薩おれんじ鉄道



■特攻碑公園前の桜並木



■小原山市民の森



■高尾野工業団地



**なぜ景観づくりに取り組むのか？**

**○「景観」は、地域における“日々の暮らしの表れ”**

景観は、地域の歴史、地形や自然に培われた風土、文化や伝統、人々の暮らしや経済活動の積み重ねが表れたものです。

**○景観づくりの目的は、“まちの魅力を高めること”**

景観づくりの本質的な目的は、“まちの見た目をお化粧”することにあるのではなく、“まちを内面からきれいに”していくこと、つまり、日々の暮らしを楽しむ舞台として、まちの魅力を高めることにあります。



■市民による清掃活動

**景観づくり＝地域づくり・まちづくり**

景観づくりは、まちづくりや観光振興・文化振興の手段のひとつであり、大きなきっかけでもあります。

市民の皆さんが、普段なにげなく行っている家の周辺や溝などの清掃、玄関口や庭などの鉢植えや、地域ぐるみで行われている清掃活動への参加など、身近なところの景観づくりが地域づくり・まちづくりには欠かせません。



■出水麓の観光牛車

また、今回ご紹介しました、歴史に関する景観資源は、今日まで何代にもわたって先人たちが守り残してくれた財産であるとともに、貴重な観光・文化資源でもあります。その保全・活用には地域の方の理解・協力・活動が重要となります。

景観づくりからまちづくりへと展開する“**景観まちづくり**”にご協力ください。

**出水市の景観づくりの基本的な計画となる「景観計画」の策定を進めています！**

景観資源の調査結果などを踏まえ、出水らしさを活かした美しい景観づくりを積極的に推進するため、現在、地元の学識経験者や関係団体の代表、公募の方々などで構成する「出水市景観計画策定委員会」において、「景観計画」の策定を進めています。計画の策定に当たっては、パブリックコメントなどを通じて市民の皆さまのご意見をお伺いします。詳しくは、シリーズ4回目（5月号予定）で紹介します。

今回紹介した景観資源や景観づくりの必要性については、市のホームページでも公開しています。  
 (出水市ホームページ (<http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>)⇒行政⇒景観)  
 次回は、「出水市の美しい景観（その3：祭事・イベントに関する景観資源）」と「景観づくりにおける市の取り組み」などについてお知らせします。  
 景観に関するお問い合わせなどがありましたら、本庁建設政策室（☎63-4086）までご連絡ください。

# 「読書活動日本一のまちづくり」を目指して 子ども読書活動を推進しましょう！

「読書活動日本一のまちづくり」の効果は！

活動開始後の市民の読書傾向  
図書館ではこんな結果が

平成19年度から始まった読書活動日本一のまちづくり運動で、図書館における市民の読書は開始前に比べてどう変わったのか、また、県内他の図書館に比べてどうなっているかを振り返ってみました。比較に用いたデータは、毎年、鹿児島県図書館協会「が発表している報告書、鹿児島県の公共図書館」と出水市立図書館が保有しているものです。

入館者数、貸出冊数ともに  
前年度より増加

平成17年度から19年度までの入館者数と貸出冊数は、表1のとおりです。「読書活動日本一のまちづくり」運動開始後の19年度は、18年度と比較して入館者数で約7%、貸出冊数で約8%増加しました。特に、貸出冊数は、3図書館すべてで前年度を上回りました。なお、運動開始前の平成17年度と18年度とを比較した場合、入館者数は、約3%の減、貸出冊数は、約15%の増加でした。18年度に貸出冊数が大きく伸びた要因は、合併に伴い、貸出冊数の

表1 出水市立図書館の入館者数と貸出冊数

単位：人・冊

区分	中央図書館		高尾野図書館		野田図書館		計		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成17年度	入館者数	76,201	20,738	23,501	120,440				
	貸出冊数	198,913	26,543	19,754	245,210				
平成18年度	入館者数	75,939	99.7	18,589	89.6	21,723	92.4	116,251	96.5
	貸出冊数	224,238	112.7	34,048	128.3	23,138	117.1	281,424	114.8
平成19年度	入館者数	84,860	111.7	21,061	113.3	18,216	83.9	124,137	106.8
	貸出冊数	234,566	104.6	43,751	128.5	24,421	105.5	302,738	107.6

上限が5冊から8冊に拡大されたことが挙げられます。更に、1枚のカードで3つの図書館のどこでも本を借り、また返すことができるよつデータベースの統合を行ったことも大きいようです。これらに加えて19年度は運動が始まり、市民の皆さんへの訴えが浸透し、このような数字に表れてきたようです。

貸出冊数は  
子どもの伸び率が大きい

過去2年間、子どもやその保護者に、さまざまな機会にいろいろな立場の人が子どもの読書を推進するための環境づくりの大切さを訴えてきました。また、このことをより深く理解していただくために、本の読み聞かせや専門家の方のお話を聞く機会を数多く設けました。読書ボランティアや親子読書会の皆さんの継続した努力、頻繁に開催された家庭教育学級、自治会長さんのお話し、自治会文庫の開設と運営努力、子ども会活動での取組、保育園、幼稚園・学校の先生方の献身的な読書指導、篤志家からの浄財寄附、そして、最高の役割を演じたのはお母さん・お父さんを中心とする家庭の力です。日々、こつこつ投じられた関係者のエネルギーが今、実りつつあります。

市立図書館における年代別貸出冊数は、表2のとおりです。いずれの区分でも増加していますが、その中でも幼児・小学生が最も多く、家庭や地域、保育園・幼稚園・学校での読書活動推進の環境づくりが関係していると思われる。

児童図書の種類(ジャンル)ごとの貸出冊数は、絵本が一番多く、児童図書貸出冊数全体の49%を占め平成18年度に比べ15%の増加でした。次いで文学

(小説)の26%(7%増加)となっています。

表2 年代別貸出冊数 (単位:冊)

	平成18年度	平成19年度	前年比
幼児・小学生	68,519	78,848	115.1
中学生・高校生	12,478	13,324	106.8
一般	185,930	195,297	105.0



県内17市立図書館との比較

全国の公立図書館で最も用いられる統計値、いわゆる、人口一人当たりの貸出冊数(個人貸出冊数を人口で割って得た数値)は、図書館のサービス度

合いを測定する重要なもので、図書館法で規定する「運営上の望ましい基準」の一つです。

本市図書館は、平成19年度における住民一人当たりの個人貸出冊数が5.14冊となり、鹿児島県内17市立図書館の中で、三年ぶりに1位となりました。過去5年間の住民一人当たりの貸出冊数は、表3のとおりです。合併後、着実に伸びてきています。

なお、鹿児島県内の市町村全体の住民一人当たりの貸出冊数(平成19年度)は3.16冊、図書館のある市町村の平均は3.34冊となっています。

表3 住民一人当たりの貸出冊数 (単位:冊)

区分	出水市立図書館(3館)	県平均
平成17年度	3.25	3.00
平成18年度	4.74	3.07
平成19年度	5.14	3.16

平成20年度の状況

平成20年度は、住民一人当たりの貸出冊数が6冊になるよう目標を掲げ運営してきました。目標を達成するためには、年間34万8千冊の貸出が必要ですが、昨年12月までの貸出実績は約25万冊です。3月までの3カ月で約9万8千冊の貸出が必要となります。

しかし、平成19年度の同時期の貸出冊数が7万冊でしたので、同程度の貸出があつたとしても、目標には至らないこととなります。なお、平成20年度は、全面的な祝日開館の実施、読書週間や年末年始における貸出冊数の制限緩和を行い、19年度に比べ、貸出冊数が9%増加していますが、その分を加味しても最大32万5千冊。住民一人当たりの貸出冊数は5.6冊になる見込みで、目標達成は厳しい状況になりつつあります。

今後も、この数値目標に少しでも近づけるよう、また、一人でも多くの市民の皆さんに図書館へ足を運んでいただけるよう、魅力ある図書館づくりを行っていききたいと思えます。

図書館は、祝日も開館しています

中央図書館、野田図書館では、平成20年度から祝日開館を開始いたしました。従来から行っていた高尾野図書館を含め、全館で祝日開館を実施しています。

祝日は、行楽に出かけたり、家族や友人と過ごされる方も多いと思いますが、図書館へ出かけてみてはいかがでしょうか？

図書だけでなく、新聞・雑誌も収集しており、また、館内で視聴できるビデオ、DVD等も多数取り揃えております。

また、各図書館に併設している出水歴史民俗資料館、高尾野郷土館・古城画伯コレクション館、野田史料館についても祝日開館を行っています。ご家族でご来館いただき、郷土の歴史に触れてみてはいかがでしょうか。

高尾野図書館、郷土館は、3月20日(春分の日)は臨時休館します。

(春分の日)は臨時休館します。



出水歴史民俗資料館では、3月22日まで特別展「出水の遺跡」を開催しています。旧石器時代から現代までの出水市の遺跡年表や発掘の様子が分かる写真パネルの展示のほか、出土品を手にとって実際に触ることのできるコーナーもあります。是非ご来館ください。

# 平成21年度から、市営住宅等の制度が変わります

平成21年4月に、公営住宅法施行令の一部が改正されます。  
 この改正に伴い、市営住宅等に入居できる収入条件や家賃制度が見直されますのでお知らせします。  
 これから、市営住宅等に入居を希望される方、あるいはすでに市営住宅等にお住まいの皆さんにはご理解いただきますようお願いいたします。

## 入居収入基準の見直し

平成21年度から入居収入基準が下記のように改正されます。

住宅の種類	収入認定月額 1	
	改正前 (平成21年3月31日申込まで)	改正後 (平成21年4月1日以降申込)
公営住宅	20万円以下	15万8千円以下
公営住宅( 2 裁量階層)	26万8千円以下	21万4千円以下
一般住宅	15万3千円超	12万3千円超
特定公共賃貸住宅	20万円超	15万8千円超

1 収入認定月額=(世帯年間総所得 各種控除)÷12

各種控除とは、扶養控除、障害者控除、寡婦控除等のことです。

2 裁量階層とは、高齢者や障害者、小学校就学前の子供等がいる世帯のことです。

## 家賃制度の見直し

市営住宅の家賃は、家賃=家賃算定基礎額×市町村立地係数×規模係数×経過年数係数×利便性係数の計算式により決まります。

(1) 家賃算定基礎額の見直しについて

(改正前)

収入認定月額	収入分位	家賃算定基礎額
0 ~ 123,000円	I	37,100円
123,001 ~ 153,000円	II	45,000円
153,001 ~ 178,000円	III	53,200円
178,001 ~ 200,000円	IV	61,400円
200,001 ~ 238,000円	V	70,900円
238,001 ~ 268,000円	VI	81,400円
268,001 ~ 322,000円	VII	94,100円
322,001 円以上	VIII	107,700円

(改正後)

収入認定月額	収入分位	家賃算定基礎額
0 ~ 104,000円	I	34,400円
104,001 ~ 123,000円	II	39,700円
123,001 ~ 139,000円	III	45,400円
139,001 ~ 158,000円	IV	51,200円
158,001 ~ 186,000円	V	58,500円
186,001 ~ 214,000円	VI	67,500円
214,001 ~ 259,000円	VII	79,000円
259,001 円以上	VIII	91,100円

一般住宅の家賃算定基礎額は上記表の収入分位V以上を使用します。

特定公共賃貸住宅家賃はこれまでどおり固定家賃となります。

(2) 規模係数の見直しについて

(改正前)

床面積÷70平方メートル

(改正後)

床面積÷65平方メートル

## 激変緩和措置

すでに市営住宅に入居している方(平成21年3月31日までに入居された方)については、今回の家賃制度の改正に伴い、新家賃が平成20年度家賃を上回る場合は、急激な負担増を避けるため、平成21年度から5年間かけて新家賃に段階的に移行するよう、激変緩和措置が講じられます。以下が激変緩和措置のイメージです。

$$\text{新家賃} = (\text{平成20年度家賃}) + (\text{新制度家賃} - \text{平成20年度家賃}) \times \text{調整率}$$

新制度家賃	5 / 5			25	制度改正に伴う 家賃上昇分 5年間かけて 新家賃へ移行
	4 / 5		24	年 度 家 賃	
	3 / 5		23		
	2 / 5	22	年 度 家 賃		
	1 / 5	21			
20年度家賃	20	年 度 家 賃	年 度 家 賃	年 度 家 賃	
新制度家賃への移行イメージ					

今回の改正に伴い、収入超過者や高額所得者となる収入基準も改正されます。

### 1. 収入超過者となる収入基準

改正前：月額20万円(裁量階層は26万8千円)以上



改正後：月額15万8千円(裁量階層は21万4千円)以上

収入超過者とは・・・

入居期間3年以上で、収入月額が20万円(改正後は15万8千円(裁量階層は21万4千円))を超える方であり、住宅を明渡すよう努めなければなりません。

### 2. 高額所得者となる収入基準

改正前：月額39万7千円以上



改正後：月額31万3千円以上

高額所得者とは・・・

入居期間5年以上で、最近の2年間引き続き収入月額が39万7千円(改正後は31万3千円)を超える方であり、住宅を明渡さなければなりません。

ただし、経過措置により、平成25年度までは、改正前の収入基準が適用されますので、上記の改正前の収入基準を超えない限り新たに収入超過者・高額所得者と認定されることはありません。

収入超過者の割増率についても、平成25年度までは、改正前の規定による割増率が適用されます。

収入基準 = (年間総所得 各種控除) ÷ 12

問い合わせ先 本庁都市計画課住宅係 (☎63-4066)

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が一部見直されました

## 75歳到達月の自己負担限度額の特例について

1カ月の医療費が表の自己負担限度額を超えて支払った場合は、申請により自己負担限度額を超えた分の払い戻しを受けることができます。

75歳の誕生月においては、誕生日前に加入していた医療保険(国民健康保険や社会保険等の被用者保険)と、誕生日から加入する長寿医療制度(後期高齢者医療制度)と2つの医療保険制度に加入することになるため、医療費が高額になった場合、それぞれの制度で自己負担限度額までお支払いいただいていた(自己負担額が通常の前月に比べて2倍になる場合があります。)

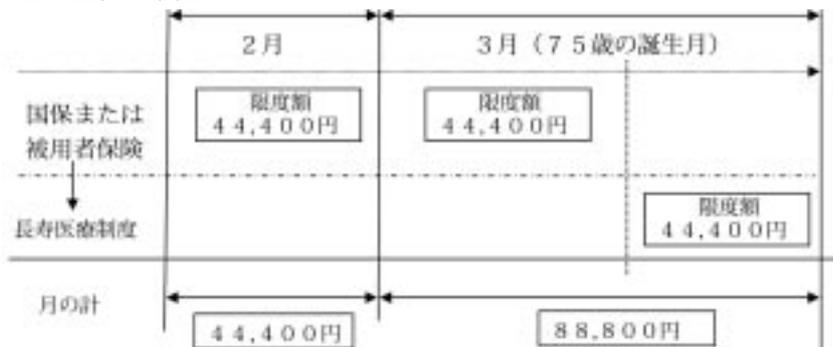
このため、本年1月から、75歳の誕生月における高額療養費の自己負担限度額をそれぞれの制度の本来額の2分の1に見直されました(表参照)。

平成20年4月から12月の間に75歳の誕生日を迎え、長寿医療制度の被保険者となった方で、見直し後の誕生月の自己負担限度額を超えて医療費を支払われた方も今回の改正と同様の高額療養費の支給が受けられることとなります。

月の初日が誕生日の方は、75歳の誕生月に加入する医療保険制度が長寿医療制度(後期高齢者医療制度)だけとなり、対象外となります。

### 【例】限度額の区分が「一般」の方が、3月に75歳になった場合

#### 【改正前の例】



#### 【改正後の例】



表 75歳の誕生月以外における通常の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	(世帯合算)
ア 現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1% <sup>*1</sup> (44,400円) <sup>*2</sup>
イ 一般 (ア、ウ、エ以外の方)	12,000円	44,400円
ウ 低所得者	8,000円	24,600円
エ 低所得者		15,000円

低所得者 : 世帯員全員が住民税非課税である方

低所得者 : 世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の各所得が0円となる方

75歳到達月における  
自己負担限度額の特例

表 75歳到達月の自己負担限度額（月額）（それぞれの制度で適用）

区 分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	個人合算	(世帯合算)
ア 現役並み所得者	22,200円	40,050円 + 1% <sup>*3</sup> (22,200円) <sup>*4</sup>	80,100円 + 1% <sup>*1</sup> (44,400円) <sup>*2</sup>
イ 一般 (ア、ウ、エ以外の方)	6,000円	22,200円	44,400円
ウ 低所得者	4,000円	12,300円	24,600円
エ 低所得者		7,500円	15,000円

\* 1 : + 1 % は、医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を追加負担する。

\* 3 : 「75歳到達月における自己負担限度額の特例」における + 1 % は、医療費が133,500円を超えた場合、超過額の1%を追加負担する。

\* 2 ・ \* 4 : ( )内の金額は、過去12か月間に4回以上高額療養費の支給があった場合に4回目から適用される金額

## 現役並み所得者の判定基準の見直しについて

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の創設により、現役並み所得者(医療機関での窓口負担の割合が3割)の判定基準については、同一世帯の長寿医療制度の被保険者のみの所得および収入をもとに判定することとなり、新たに現役並み所得者となる方が生じていました。

このため、医療機関での窓口負担の割合が「3割」となっている方のうち下記要件のすべてに該当される方は、申請により本年1月から「1割」負担に変更となりました(該当されると思われる方については、申請勧奨の通知をしてあります。)

### 【要件】

同一世帯内に、70歳～74歳の方がいる。

同一世帯内に、長寿医療制度の被保険者の方は1人だけである。

との方の収入(※)の合計額が520万円未満である。

※収入とは、平成19年中の所得税法上の収入金額(退職所得に係る収入金額を除く。)のことで、必要経費や公的年金控除、基礎控除などの控除金額を差し引く前の金額になります。

現在、医療機関での窓口負担の割合が「3割」となっている方で、上記要件のすべてに該当する方は、収入金額を確認できる書類(確定申告書の写しなど)、被保険者証及び印鑑をお持ちになり、本庁いきいき長寿課健康保険係へ申請してください。

## 70歳～74歳の方が医療機関の窓口で支払う一部負担金「1割」の据え置きについて

70歳～74歳の国民健康保険被保険者の方の医療機関での窓口負担の割合は、平成20年4月から所得および収入に基づいて「2割」または「3割」となっております。

このうち「2割」の負担をしていただく方については、平成20年4月から平成21年3月末までの1年間、「1割」に据え置かれておりますが、この「1割」の据え置きの期間を更に1年間延長し、平成22年3月まで継続することになりました。

ただし、既に「3割」と表記された高齢受給者証をお持ちの方は除きます。

現在、国民健康保険被保険者の方で、一部負担金の割合が【2割(平成21年3月31日までは1割)】と表記された高齢受給者証をお持ちの方につきましては、3月下旬に新たな国民健康保険高齢受給者証を送付いたします。

なお、3月末までにお手元に届かない場合は、本庁いきいき長寿課健康保険係までご連絡ください。

\*詳しくは、本庁いきいき長寿課健康保険係へお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁いきいき長寿課健康保険係(☎63-4041)

# 北薩広域行政事務組合だより 平成19年度決算状況

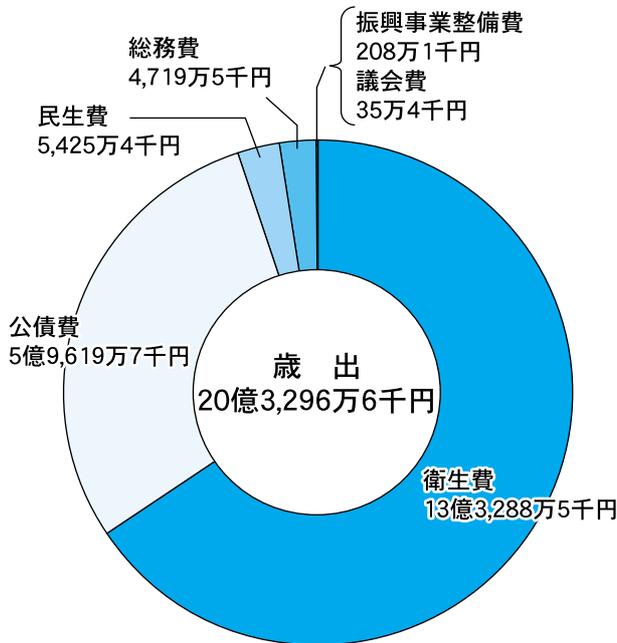
北薩広域行政事務組合議会の平成20年第2回定例会において、平成19年度の当組合歳入歳出決算が認定されましたので、お知らせします。

歳入(収入)については、20億8千72万円、歳入の主なものは各市町からの負担金、地方交付税、組合債、国庫支出金および使用料等です。

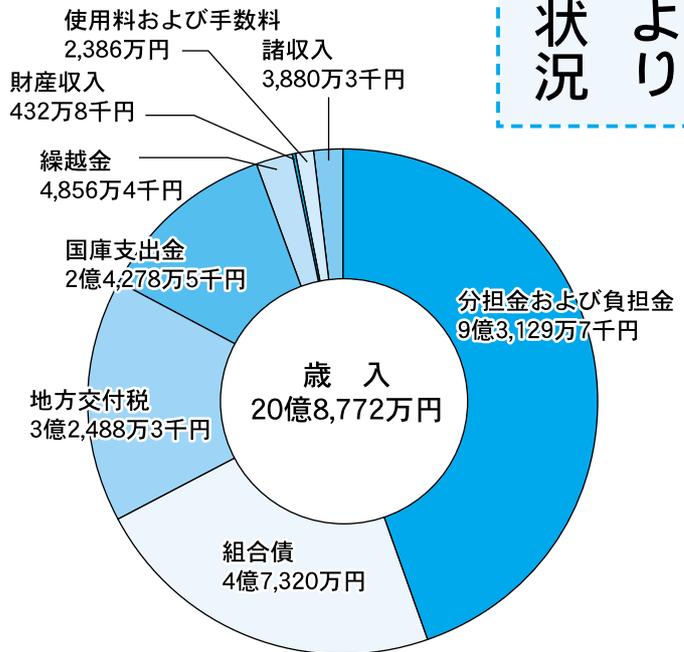
歳出(支出)については、20億3千296万6千円で、歳出の主なものは、リサイクルセンターの建設や、じんかい(ごみ)処理、し尿処理するための経費である衛生費、組合の借金返済に充てられる公債費、介護保険の審査判定、認定業務の経費である民生費、圏域(2市1町)の振興整備のための事業の推進に使われる振興事業整備費、議会費および総務費です。

## 平成19年度決算状況

### 歳出



### 歳入



$$\text{歳入 } 2,087,720,000\text{円} - \text{歳出 } 2,032,966,000\text{円} = \text{繰越金 } 54,754,000\text{円}$$

住民1人あたりに使われた金額 21,699円  
(平成20年9月末人口で算定) 人口93,691人

総務費	介護保険事業費	じんかい処理費	し尿処理費	公債費	その他
504円	579円	12,502円	1,725円	6,364円	25円
					

「かごしま子育て支援パスポート事業」  
協賛店を募集します



出水市は県と共同で、平成21年4月から「かごしま子育て支援パスポート事業」を開始します。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めていきます。

事業開始に先立ち、この事業にご協賛いただける店舗等を募集します。店舗等にとりましては、子育て支援に協賛しているというイメージアップ、集客増等の効果が期待できます。

ご協賛いただける店舗等の方は、下記にお問合せいただくか、市のホームページから「事業協賛申込書」をダウンロードし、ご記入の上、本庁子ども課(12番窓口)または各支所市民福祉課までお持ちください。

問い合わせ先：本庁子ども課子育て支援係(☎63-4054)

子育て支援パスポートって何？

子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。

パスポートの交付手続きは？

担当窓口で「かごしま子育て支援パスポート交付申請書」を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。

協賛店の体制が整い次第、申請の受付を開始します。詳しいご案内は広報4月1日号に掲載予定です。

パスポートの交付対象は？

妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯です。

子育て支援サービスの内容は？

商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸出無料などです。

以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店舗ごとに異なります。

市政モニター応募用紙	
住 所	年齢
フリガナ	
氏 名	
電話番号	
(応募の動機)	

平成21年度  
市政モニターを募集

平成21年度の市政モニターを募集します。

仕事の内容

市政に関して気づいたことや要望などの通信(郵送)アンケートへの回答  
通信費用は、市が負担します。

モニターの任期

平成22年3月31日まで

募集人員

18人

応募期限

3月31日(火)まで

応募方法

左記の応募用紙または郵便はがきに、住所、氏名

(フリガナ)、年齢、電話番号、応募の動機(単で結構です。)を明記の上、はがきの場合には表に「市政モニター応募」と朱書きして、郵送または直接持参して応募してください。

その他

モニター任期満了時に謝礼を差上げます。  
採用者の決定は、5月以降となります。

応募が多数の場合は、地区ごとの人数等を勘案して選考します。

応募・問い合わせ先

本庁政策経営室政経広報係  
(☎634034)

出水市奨学生を募集

市教育委員会では、平成21年度の奨学生を募集します。

応募資格

高等学校、高等専門学校または大学など(短期大学、大学院、修業年限2年以上の教育施設および養成所等《専門学校など》も含みます。)に在学する者  
品行方正、学業優秀、身体強健である者  
保護者が本市に3年以上在住し、学費の支払いが困難と認められる者

奨学生の種類と月額

一般貸与奨学生(本市の奨学金のみを受ける者)

高等学校生 1万円以内  
高等専門学校生 2万円以内  
大学生など 4万円以内

特別貸与奨学生(本市以外の奨学金などを受けている者)

高等専門学校生 1万円以内  
大学生など 1万8千円以内

奨学生の決定

選考委員会の審議を経て決定し、6月初旬ごろ保護者に通知します。

申込方法

所定の願書(本庁教育総務課および市民相談室、高尾野教育支所生涯学習室、野田教育支所生涯学習室で3月6日(金)から配付します。)に推薦調書などを添えて、教育委員会教育総務課にお申し込みください。

申込受付期間

4月1日(水)~同30日(木)

問い合わせ先

市教育委員会教育総務課  
(☎634078)

犬を飼われている方へ

犬のフンに対する苦情が多く寄せられています。

道路等に放置すると通行人や付近の住民の方に大変な迷惑をかけます。犬のフンの後始末は飼い主の責任です。散歩に出掛けたときは、必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先

本庁市民生活課生活環境係  
(内線135)

出水保健所衛生係  
(☎633111、内線306)

小型特殊自動車は軽自動車税が課税されます

農耕トラクター、コンバインなどの農耕作業用自動車や、フォークリフト、ショベルローダ、ホイールローダなどで小型特殊自動車(その他)に分類されるものは、軽自動車税の課税対象です。

軽自動車税は車両の所有に対して課税されるため、公道を走行するしないにかかわらず課税対象となります。

また、小型特殊自動車(農耕作業用)がトレーラー等をけん引する場合、けん引車(トラクター)および被けん引車(トレーラー等)もそれぞれが公道で走行するしないにかかわらず、小型特殊自動車のナンバーを取得する必要がありますのでご注意ください。

該当する車両をお持ちの方で、まだ登録されていない方は、速やかに登録の手続きを行ってください。

区分	小型特殊自動車	
	農耕作業用	その他
全長	制限無し	4.7m以下
全幅		1.7m以下
全高		2.8m以下
最高速度	35km/h未満	15km/h以下
構造	農耕トラクター、農業用薬剤散布車、コンバイン、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車等乗用装置を有するもの	フォークリフト、ショベルローダ、ホイールローダ、タイヤローラ、グレーダ、スクレーパ、ロードスタビライザ、ダンパ、モータスイーパー等
税額	1,600円	4,700円

問い合わせ先 本庁税務課課税係(☎63-4031)

税務課からのお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます!

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。名義変更や住所変更、廃車の手続きがお済みでない方は、3月末までに、手続きを行ってください。

原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用、その他)などの手続きは本庁税務課または各支所市民福祉課で、軽自動車(660cc以下)、二輪の小型自動車(250cc以上)、軽自動車二輪(125cc~250cc)などの手続きは鹿児島県軽自動車協会で行ってください。

問い合わせ先

本庁税務課課税係(☎63-4031)  
高尾野支所市民福祉課税務グループ  
(☎82-5406)  
野田支所市民福祉課税務グループ  
(☎84-4812)  
鹿児島県軽自動車協会  
(☎099-261-4011)

# みんなできつくるっ！自治基本条例

## 最終回 策定検討委員会案



今月は、先月号に引き続き、私たちが策定検討委員会(会長 山岡富士男)が考えた出水市自治基本条例素案(以下、「条例素案」といいます。)を一部抜粋してご紹介します。ここで掲載する内容は、正式な条文内容ではなく、検討委員会が市長へ提言したいと考えている内容であることをご理解ください。

### 住民投票

住民投票とは、住民が投票による意思表示を行い、市政の意思決定に参画する方法で、投票を行う内容ごとに条例を設けて実施するのが一般的です。住民投票は、市政の方向を決定付けるものではなく、市議会および市長はその結果を尊重して判断を行うこととなります。住民投票は、市民の市政への意思表示の大事な手段であるので、多くの自治体の自治基本条例に取り入れられています。

### 自治基本条例推進会議

自治基本条例推進会議(仮称)とは、この自治基本条例の実行性を高めるためにこの条例の運用状況の調査等を行い市長に意見を述べる機関です。この自治基本条例は、制定して終わりというのではなく、育てる条例ともいわれるように、条例を定めてからが出水市における新たな自治の推進の始まりとなります。条例の制定後は、この条例の最高規範性に基

づき、他の条例や市における公募委員のあり方など、行政の進め方を見直す必要があります。自治基本条例推進会議(仮称)は、その見直しの状況を確認し、意見する役割を果たすことになると考えています。

### 終わりに

私たち策定検討委員会は、今の出水市が少しでも良くなって欲しい、健全で豊かな出水市を子どもたちの世代に引き継ぎたい、という願いを込めてこの条例素案を作成しました。この条例素案の作成においては、公募委員による策定検討委員会の活動や、市民策定検討委員会(委員)による市民のための説明会、市民キャラバンを実施し、さらに市議会議員や市職員へも説明を行うなど、新しい取り組みも行ってきました。ご迷惑をかけたこともありましたが、市民キャラバンをはじめ、多くの方々にご協力いただき感謝申し上げます。

今後は、最終的にまとめた条例素案を市長に提言し、市で再協議を行い、議会の議決を経ることになると思います。市民がゼロの段階からかわって作ってきたこの条例が、今後の出水市を変えていく起爆剤になることを願って、一年間の連載を終えたいと思います。ありがとうございました。

## 市ホームページに掲載するバナー広告を募集します！

市では、地域経済の振興と自主財源の確保を図るため、市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。

企業・商店のPRのほか、イベントの宣伝などにご活用ください。

出水市ホームページには、1カ月平均約6万件のアクセスがあります。そのトップページにバナー広告を掲載することにより、宣伝効果を期待できます。

### バナー広告欄

#### 規格・料金

- ・ 1枠(縦50×横126ピクセル)
  - ・ 1カ月10,000円(料金は消費税込み。)
- 形式はGIFまたはJPEG、データ容量は5<sup>キ</sup>バイト以下とする。

#### 掲載する個所

出水市HPのトップページ右側  
掲載期間 1カ月(連続掲載は最長12カ月まで)  
広告枠数 6枠

#### 申込方法

掲載開始を希望する月の前月10日までに、所定の申請書(市ホームページからダウンロードできます。)に広告案(出力原稿および電子データ)を添えて提出してください。広告原稿は、申込者が作成するものとします。

#### 掲載の決定

広告内容を審査し、掲載の可否を決定して通知します。この際、同封してある納入通知書で広告料を納入してください。

掲載開始 平成21年4月1日から

申込・問い合わせ先 本庁情報統計課 電話 63-4035

電子メール johotokei\_c@city.izumi.kagoshima.jp



企画・商店等のホームページリンクも4月号から再募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

# 国民年金情報

国民年金保険料が  
変わります

平成21年度の国民年金保険料が、1万4千660円になりました。保険料のお支払い方法によって、お得な割引料金も設定されています。

平成21年度 国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

平成21年度	1カ月分		6カ月分		12カ月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	14,660円	-	87,960円	-	175,920円	-
当月末振替の口座振替	14,610円	50円	87,660円	300円	175,320円	600円
6カ月前納(現金納付)	-	-	87,250円	710円	174,500円	1,420円
6カ月前納(口座振替)	-	-	86,960円	1,000円	173,920円	2,000円
12カ月前納(現金納付)	-	-	-	-	172,800円	3,120円
12カ月前納(口座振替)	-	-	-	-	172,230円	3,690円

口座振替の前納(1年または半年)をご希望の方で、3月1日以降に申し込みいただいた場合は、次の前納期(4月または10月)までは毎月支払いとなる場合があります。

クレジットカードで納付できます!

納付できる保険料は  
定額保険料(1万4千660円)  
(平成21年度)  
付加保険料込みの定額保険料(1万5千60円)  
(平成21年度)

1年前納保険料  
半年前納保険料  
お支払い方法は

毎月支払い 毎月の保険料を当月末に立替。割引はありません。  
1年前納 4月から翌年3月分までの保険料をまとめて4月末に立替。割引額は現金で1年分を前納いただく場合と同様です。  
半年前納 4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて立替。割引額は

現金で半年分を前納いただく場合と同様です。クレジットカードでの支払いは、口座振替割引が適用されません。  
カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります(分割払いやリボルビング払い等はご利用いただけません。)

出水地区年金相談所を開設

3月は2回開催されます。

相談日 3月5日(木)  
場所 本庁3階大会議室

相談日 3月26日(木)  
場所 高尾野支所会議室

時間 午前10時から午後0時15分まで 午後1時から同3時まで

内容 国民年金・厚生年金の手続き等  
相談員 川内社会保険事務所職員

問い合わせ先  
本庁市民生活課  
住民年金係  
高尾野支所市民福祉課  
野田支所市民福祉課  
(☎2111)

## 知ってよかった!

### 消費生活情報

若者を狙う悪質商法

卒業のシーズンになり、多くの若者が、新しい環境のもとで生活を始めることと  
思っています。

悪質業者は、この時期を狙って、社会経験の浅い若者をさまざまな手口でだまそうとしますので、注意しましょう。

【キヤッチセールス】

街頭でアンケートなどと称して近づき、営業所などに連れ込み、商品やサービスの契約を迫る商法

化粧品、アクセサリ、ダイエット食品、エステなど

【資格商法】  
職場などに電話をかけてきて、「資格を取ると就職に有利になる」などとしてこく受講を迫る商法。

適当に相づちを打ったり、あいまいに答えると、悪質業

者は、その返事を、契約に承諾したと勝手に解釈し、教材などを送りつけてくるので注意が必要です。  
また、一度その資格講座を受講してしまうと、「まだ講座が終了していない」と言われたり、他の業者から狙われて新たに契約を迫られるなどの二次被害も増えています。  
このような悪質商法でなくとも、無計画な借金をしたばかりに、多重債務に陥るというケースもあります。

いずれにしてもトラブルを回避するには、「甘い誘いに乗らない」、「毅然とした態度で断わる」、「契約の内容はしっかり確認し、即決しない」、「不審に思ったら相談することが大切です」。

消費生活に関するトラブルは、本庁市民生活課生活環境係にご相談ください。

#### 【消費生活相談員の相談日時と場所】

【月・火・木・金曜日】  
午前9時30分～午後4時  
(正午～午後1時を除く。)  
本庁市民生活課内(☎2111、内線135)  
【水曜日】  
午前9時30分～正午  
野田支所市民福祉課内(☎2111、内線741)  
【水曜日】  
午後1時30分～午後4時  
高尾野支所市民福祉課内(☎2111、内線453)

子どもに多い

滲出性中耳炎

鼻炎や副鼻腔炎などの炎症が耳管に及ぶと鼓膜の内側の中耳という部分に滲出液(水)がたまりやすくなります。この病気が滲出性中耳炎です。急性中耳炎は耳が痛かったり、発熱したりすることが多いのですが、滲出性中耳炎では発熱や痛みがありません。

この病気は子どもだけではありませんが、自覚症状が乏しいことや、子どもが自分から訴えることが少なく、発見が遅れがちです。子どもが返事をしない、テレビの音を大きくして聞く、聞き返しが多いなどの症状があればこの病気になっていることがありますので早目に耳鼻科を受診してみてください。

治療としては、内服薬、鼻の吸入、鼓膜切開、鼓膜チューブの挿入などがあります。



す。何度も繰り返したり、治りにくかったりする傾向がありますので、途中で放置せず、医師の指示に従って、きちんと治療することが大切です。また、子どもの「はなすずり」は滲出性中耳炎の原因のひとつになっています。癖になっているとやめさせるのは難しいと思いますが、回数を減らすだけでも効果がありますので、やめさせる方向にもっていきましょう。

住基カード交付手数料の無料期間を延長します

住基カード(住民基本台帳カード)の更なる普及促進のため、平成21年3月31日までとじていました住基カードの交付手数料(500円)の無料期間をさらに2年間延長します。

**新たな無料期間は平成21年4月1日～平成23年3月31日です。**

住基カードはお得・便利!

- ・住基カードは出水市印鑑登録証としても使用できます。(住基カードの交付を希望されない方は、従来の印鑑登録証を使用できます。)
- ・住基カードを使って自動交付機で各種証明書を取得すると、手数料が安くなります。
- ・住基カードは顔写真入りの公的な証明書として使えますので大変便利です。(公的な証明書をお持ちでない方や運転免許証を返納しようと思っている方は是非この機会に作ってみませんか!)

自動交付機のご利用案内

設置場所と時間

設置場所	利用時間
出水市役所本庁市民生活課待合室	午前7時30分～午後8時
高尾野支所市民福祉課待合室	午前7時30分～午後8時
野田支所正面玄関ホール内	午前7時30分～午後8時

(12月29日～1月3日の間は休止します。)

自動交付機では土・日・祝日などの閉庁時も証明書の交付が受けられます。

お問合せ先：本庁市民生活課住民年金係 ☎63-4038

証明手数料

証明書の種類	窓口交付	自動交付機
住民票(写し)	200円	100円
印鑑登録証明	200円	100円
所得証明	200円	100円

自動交付機で証明書の交付を受けると手数料が100円割引されます!

平成21年3月 移動図書館運行表

ステーション名		運行時間	運行日 3月
第1・3 火曜日	西之口団地公民館	10:00～10:20	3日 17日
	ラ・フォンテいずみ	14:30～14:50	
第1・3 水曜日	元町公民館	9:50～10:10	4日 18日
	今釜西公民館	10:20～10:40	
第1・3 木曜日	下特手公民館	10:00～10:20	5日 19日
	受口公民館	10:40～11:00	
	屋地公民館	14:10～14:30	
	熊野神社前	14:40～15:00	
第1・3 金曜日	栗毛野公民館	9:40～10:00	6日
	江川野公民館	10:10～10:30	
	内野々下公民館	10:45～11:05	
	荘上公民館	14:10～14:30	
第2・4 火曜日	千本付住宅広場	9:50～10:10	10日 24日
	平和団地集会室	10:20～10:40	
	鹿島住宅広場	14:20～14:40	
第2・4 水曜日	ウツタウン公民館	14:55～15:15	11日 25日
	江内北部コミュニティーセンター	9:40～10:00	
	東辺田公民館前	10:10～10:30	
	尾野島浜公民館	10:45～11:05	
第2・4 木曜日	茶円堀住宅	14:10～14:30	12日 26日
	鶴亀タウン	9:40～10:00	
	米ノ津駅前広場	10:10～10:30	
第2・4 金曜日	福ノ江公民館	10:45～11:05	13日 27日
	鶴水園	14:10～14:40	
	加紫久利住宅広場	15:00～15:20	

本の返却には最寄のブックポストも利用できます。  
(場所は中央図書館へお尋ねください。 ☎632105)

# 図書館だより

蔵書点検が終了しました

1月から2月にかけて、中央図書館・高尾野図書館・野田図書館で蔵書点検を実施しました。期間中は臨時休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしましたが、予定どおり終了することができました。蔵書点検は、図書館資料(蔵書)の調査と運営の是正を図るために行っており、書誌データの確認や蔵書の所在状況を明らかにする大切な作業で、図書館にとって欠かせない仕事の一つです。この作業は全国の図書館ではほぼ定期的に行われています。今後とも、ご協力をお願いします。

新しい本の紹介(予定)

《幼児・小学生》  
クンがじゅもんをとねえたら(末吉暁子) ドーナツだいこうしゅレベッカ(ポンド) おばけ屋のおばけでぶくろ(あわたのぶこ) ストーン・エイジ・ボーイ(きたむらさとし) かけまーす どん五味太郎(かりんちゃん)と十五人のおひなさま(ながわちひろ) たんじょうびはきのうえで(きむらゆういち) ランドセルがやってきた(中川ひろたか) しかめつらあかちゃん(ケイト・ペティ) オバマ口(バータ・エドワーズ)：等

《中学生・高校生》

勝てる読書(豊崎由美) 経済脳をきたえよう(池内正人) ダーウィンの生涯と進化論(クリスタン・ローソン)：等  
《一般》  
蝶番(中島桃子) 別れのあと(小手鞠いり) 院長の恋(佐藤愛子) 手(山崎ナオコ) ラ(女優仕掛人(新堂冬樹) フラザー・サン シスター・ムー(恩田陸) 反乱する管理職(高杉良) 待ってる(橋屋草子) あさのあつこ(大木な約) 束(椎名誠) 五月の独房(岩井志麻子) 架空の球を追(森絵都) 海王(上下(宮本昌孝) いつもそばにいるよ(江上剛) おはぐるとん(ぼん 宇江佐真理)：等

## 図書館員おすすめの本

【児童書】

『わたしのろば  
ベンジャミン』  
ハンス・リマー 著  
こぐま社

主人公の少女スージーの1番の友達、拾ったろば! ベンジャミン。劇的なことは何も起こりませんが、幼い頃誰しも経験したようなことを懐かしく思い出させる写真絵本です。少女とろばがとにかくかわいらしいです。

【一般書】

『暖炉の火のそばで  
～ターシャ・テューダー  
手作りの世界～』  
トーバ・マーティン 著  
メディアファクトリー

昨年亡くなった米国人の人気絵本作家の物作り魂あふれる1冊です。彼女は19世紀の生活様式を実践しました。この本を見ると現代の便利な生活が、なぜか貧相に思えるから不思議です。

【親子読書教室・すくすく】

高尾野図書館  
第2・4火曜日  
午前10時30分  
(3月は第4週は休み)

【読み聞かせ】

中央図書館  
毎週水曜日 午後4時  
高尾野図書館  
毎週月曜日 午後4時  
野田図書館  
(3月は第4週は休み)  
毎週木曜日 午後4時

	開館時間	3月の休館日
中央図書館 (☎632105)	平日 午前9時～午後8時 土曜・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	2日、9日、 16日、23日、 30日
高尾野図書館 (☎825452)	午前9時～午後6時	6日、13日、 20日、27日
野田図書館 (☎843100)		6日、13日、 23日、27日

# 当番医のお知らせ

出水郡医師会では、日・祝日の当番医に加え、平日の午後8時から同11時まで、救急患者に限り診療協力をしています。担当医療機関は、下表のとおりです。

都合により担当医療機関が変更になることがあります。

当番医での受診は、急患に限りです。

[当]: 日曜・祝日在宅当番医(午前9時～午後5時) [夜]: 夜間当番医(午後8時～同11時) [児夜]: 小児科夜間当番医(午後7時～同10時)

		3 月									
日	医療機関名			日	医療機関名						
1 (日)	[当]	福永内科循環器科	循環器・内科	向江	☎628200	[夜]	吉井中央病院	内・外科	東大野原	☎623111	
	[当]	野田診療所	内科	仮屋	☎842023	(月)	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市) ☎731331	
	[当]	門松医院	内・外科	(阿久根市)	☎646100	17	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市) ☎731331	
	[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	(長島町)	☎885040	(火)	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611
	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市)	☎731331	18	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	(水)	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市) ☎731331	
2 (月)	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	19	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市) ☎731331	
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	(木)	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611
3 (火)	[夜]	高尾野医療センター	内科	上の原・高野	☎820017	20 (金)	[当]	さくら通りクリニック	脳神外・脳神内科	千本付	☎622311
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611		[当]	友愛クリニック	内・消化器科	太鼓橋	☎642101
4 (水)	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	[当]	林胃腸科外科	内・外科	(阿久根市)	☎733639	
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	[当]	平尾診療所	内・外科	(長島町)	☎882595	
5 (木)	[夜]	脇本病院	精神・内科	(阿久根市)	☎752121	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	[夜]	高尾野医療センター	外科	上の原・高野	☎820017	
6 (金)	[夜]	出水病院	精神・内科	諏訪馬場	☎620419	21	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市) ☎731331	
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	(土)	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611
7 (土)	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市)	☎731331	[児夜]	こどもクリニック永松		鹿島	☎641500	
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	22 (日)	[当]	わかすぎ皮フ科クリニック	皮膚科	表郷東	☎641313
	[児夜]	出水総合医療センター		早馬	☎671611		[当]	整形外科はばちクリニック	整形外科	六月田中	☎648260
[当]	白男川クリニック	産婦・内科	広瀬	☎620009	[当]		植村整形外科	整形外科	(阿久根市)	☎721041	
8 (日)	[当]	おかだクリニック	内・消化・放射線科	春日町	☎637011	[当]	脇本病院	精神・内科	(阿久根市)	☎752121	
	[当]	山田クリニック	内・外科	(阿久根市)	☎720420	[当]	飯尾医院	内・外・婦人科	(長島町)	☎885040	
	[当]	鷹巣診療所	内・外科	(長島町)	☎860054	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	
	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	[児夜]	こどもクリニック永松		鹿島	☎641500	
	[児夜]	出水総合医療センター		早馬	☎671611	23	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市) ☎731331	
9 (月)	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市)	☎731331	(月)	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	24	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611
10 (火)	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	(火)	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市) ☎731331	
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	25	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市) ☎731331	
11 (水)	[夜]	内山病院	内・外・泌尿器科	(阿久根市)	☎731551	(水)	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	26	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市) ☎731331	
12 (木)	[夜]	高尾野医療センター	内科	上の原・高野	☎820017	(木)	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	27	[夜]	上園医院	内・小児科	(阿久根市)	☎731055
13 (金)	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市)	☎731331	(金)	[夜]	高尾野医療センター	外科	上の原・高野	☎820017
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	28	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611
14 (土)	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611	(土)	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市) ☎731331	
	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市)	☎731331	[児夜]	出水総合医療センター		早馬	☎671611	
	[児夜]	出水総合医療センター		早馬	☎671611	29 (日)	[当]	しもぞのクリニック	内・胃腸科	石坂・出水	☎638300
[当]	せき耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	東大野原	☎641187	[当]		出水病院	精神・内科	諏訪馬場	☎620419	
[当]	井上医院	外・胃腸科	早馬	☎672031	[当]		有村産婦人科・内科	産婦・内科	(阿久根市)	☎734180	
15 (日)	[当]	北国医院	外・小児・整形外科	(阿久根市)	☎720016	[当]	鷹巣診療所	内・外科	(長島町)	☎860054	
	[当]	長島クリニック	内・外科	(長島町)	☎886405	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市)	☎731331	
	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市)	☎731331	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	[児夜]	出水総合医療センター		早馬	☎671611	
	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	30	[夜]	出水総合医療センター	内科	早馬	☎671611
	[児夜]	出水総合医療センター		早馬	☎671611	(月)	[夜]	阿久根市民病院	外科	(阿久根市) ☎731331	
					31	[夜]	阿久根市民病院	内科	(阿久根市) ☎731331		
					(火)	[夜]	出水総合医療センター	外科	早馬	☎671611	

## 全国表彰 荘中学校ツルクラブ 高尾野中学校ツルクラブ

本市荘中学校のツルクラブ(島崎幸也部長・19人)が、「シチズン・オブ・ザ・イヤール」を、また高尾野中学校ツルクラブ(塘紗也華部長・39人)が、「ボランティア・スピリット・アワード」全国賞を受賞し、2月4日、両校ツルクラブの代表らが市長室を訪れ市長に受賞の報告を行いました。

「シチズン・オブ・ザ・イヤール」は、シチズンホールディングスが、1990年に創設し、日本人および在日外国人の中から、市民に感動を与えた人、市民社会の発展や幸せ・魅力作りに貢



ツル羽数調査

献した市民に贈られるもので、今年度は、1個人と2団体に贈られました。「ボランティア・スピリット・アワード」全国賞は、ジブラルタ生命とブルデンシャル生命が主催し、12歳から18歳までの青少年のさまざまなボランティア活動を支援するために設けられた賞で、1997年に創設され、今年度は、4個人と6団体に贈られました。

今回の表彰は、両校ツルクラブの長年にわたるツル羽数調査への取り組みが認められたものです。

## 第22回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会 出水地区チームが準優勝!!

1月25日に第22回県地区対抗女子駅伝競走大会が霧島市で行われ、出水地区チームが、見事、準優勝を果たしました。

同大会は、霧島市隼人運動場をスタート・ゴールとする、全6区間の21・0975<sup>キ</sup>で行われました。

レースは、1区の田山満理選手が、1位の曾於チームと2秒差の2位でたすきをつなぎ好スタート。一時は6位まで順位を下げましたが、4区の田山



絵理選手が区間賞の走り、2位へ浮上。5区を3位でつなぎ、6区の吉田選手が肝属地区チームをかわし、2位でゴールしました。

### 出水地区出走者 (敬称略)

- 1区 田山 満理
- 2区 松田 望
- 3区 中原 海鈴
- 4区 田山 絵理
- 5区 岡崎 愛子
- 6区 吉田 洋子

### 第22回

#### 鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会成績 優勝 曾於地区チーム

		(1時間11分48秒)
準優勝	出水	" (1時間12分33秒)
第3位	肝属	" (1時間12分46秒)
第4位	鹿児島	" (1時間13分55秒)
第5位	始良	" (1時間14分37秒)
第6位	川薩	" (1時間14分52秒)
第7位	指宿	" (1時間15分24秒)
第8位	大熊島	" (1時間16分23秒)
第9位	大熊毛	" (1時間17分19秒)
第10位	伊佐	" (1時間17分37秒)
第11位	日置	" (1時間19分50秒)
第12位	川辺	" (1時間20分22秒)





社会福祉に寄付

正調五ツ太鼓 宗家 小牟田流神園道場の神園昌子さんが、1月30日、市長室を訪れ「社会福祉に役立ててほしい」と寄付をされました。

これは、神園さんが、新たに小牟田昌之章と名取りされたことを記念して寄付されたものです。



食品衛生の向上に尽力

福田利夫さん(広瀬：写真前列左)が厚生労働大臣表彰を、また北村和夫さん(上沖田：写真前列右)が(社)日本食品衛生協会から表彰され、1月28日、市長に報告しました。

福田さんと北村さんはそれぞれ、飲食店を営まれており、長年にわたる食品衛生の向上発展に尽力された功績が認められたものです。

丸内区と北薩広域行政事務組合が、環境センターの稼働年限を8年間延長する覚書を締結しました。

1月28日、北薩広域行政事務組合環境センターの稼働年限を平成30年3月末日までとする覚書を丸内区(阿久根市)と北薩広域行政事務組合(理事長：渋谷市長)が締結しました。

平成2年に環境センターが所在する丸内区と北薩広域行政事務組合が締結した覚書では、環境センターの稼働年限を平成22年3月末日までとしていましたが、同稼働年限内に新焼却処分場の建設が困難になったことから、稼働年限を8年間延長し、平成30年3月末日までとするものです。



覚書の締結を行った丸内区代表者と北薩広域行政事務組合の理事の方々

ツル保護へのご寄付ありがとうございました

鹿児島県ツル保護会(会長：渋谷市長)へは、毎年、全国から多くの寄付金等が寄せられています。

ツル保護会では、このような善意ある方々に感謝し、寄せられた寄付をツル保護経費として有効に活用させていただいています。

今後もツル保護・管理に努めてまいりたいと思いますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。  
鹿児島県ツル保護会 会長 渋谷 俊彦



2月12日：国際ソロプチミスト出水



2月12日：出水ライオンズクラブ

## 青少年の補導・検挙状況

平成20年中(1月～12月)の出水市における青少年の補導、検挙状況(詳細は別表のとおり)を見てみると、  
 ▷補導総数は、昨年比9人増の213人  
 ▷補導行為別では、喫煙は減少、深夜徘徊は増加、暴走行為も増加  
 ▷学識別では、中学生が激増し、高校生、無職少年は減少傾向  
 ▷男女別では、深夜徘徊をはじめとして女子の増加が顕著  
 ▷犯罪行為で検挙(補導)された青少年も増加  
 罪種別では、自転車盗、万引きに加えて侵入盗が多発



### 大きな問題点

- 1 中学生の大幅増加(非行の低年齢化の進行)
- 2 女子の増加(2年連続で増加を続けている。行為では深夜徘徊)
- 3 犯罪少年の大幅増加(検挙人数 36.6%増)

### 青少年の補導状況(平成20年中) ( )内は内数で女子

	中学生	高校生	有職	無職	その他	計	前年比
飲酒			3(0)	4(3)		7(3)	+1(+1)
喫煙	13(3)	28(2)	20(0)	12(3)		73(8)	-24(-10)
深夜徘徊	25(13)	35(16)	18(5)	31(11)	1(0)	110(45)	+18(+20)
怠学	6(3)					6(3)	+2(+2)
暴走行為		6(0)	2(0)	6(0)		14(0)	+12(±0)
その他	3(2)					3(2)	±0(+1)
計	47(21)	69(18)	43(11)	53(17)		213(61)	+9(+14)
前年比	+31(+15)	-7(-2)	+1(-4)	-16(+6)	±0(-1)	+9(+14)	

### 青少年の犯罪行為検挙(補導)件数(平成20年中)

窃 盗						暴行	その他	計	前年比
自転車	単車	万引き	侵入盗	その他	計				
9	2	20	13	5	49	5	2	56	+15



結果を保護者、教育関係者、地域は厳しく受け止めるべきではないでしょうか。青少年問題に更に高い関心を持ちましょう!

## 平成20年中(1月～12月)の交通事故発生状況

出水警察署管内における平成20年中の交通事故発生の概要は次のとおりでした。

- ◇発生件数 301件(前年比 -77)
- ◇死者数 3人(前年比 -4)
- ◇傷者数 376人(前年比 -117)

死亡された3名中2名が高齢の方で、道路横断中にはねられたものです。

また女性ドライバーの事故、交差点での事故が多発しています。十分に気をつけましょう。



## 交通死亡事故発生

1月13日、文化町の国道328号交差点で、大型トラックと普通乗用車が衝突する事故があり、普通乗用車を運転していた81歳の女性が死亡しました。

問い合わせは

出水市防犯協会 63-1500

## 警察官A募集(大学卒)



### ◇受験資格等

昭和53年4月2日～平成4年4月1日に生まれた者で、4年制大学を卒業した者もしくは平成22年3月末までに卒業見込みの者またはこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者

### ◇第一次試験

平成21年5月10日(日)

### ◇採用試験案内・受験申込書配布場所

2月24日以降、県警察本部警務課または県内各警察署

### ◇申込受付期間

4月1日(水)～4月17日(金)

### ◇問い合わせ先

県警察本部警務課採用係  
代表(099)206-0110(内線2636)

# 有料広告を募集

【申込・問い合わせ先】

本庁政策経営部政策経営室政経広報係  
☎0996③4034(直通)

地域の活性化と新たな自主財源の確保を図るために、有料広告を掲載します。

広告内容は、広告主の原稿をそのまま掲載してありますので、詳細な内容については広告主に直接、お問い合わせください。

## 色々な歩行支援用具 (★介護保険対象) (●介護保険対象外)



福祉用具レンタル・販売・住宅改修・  
介護保険のご相談なら



株式会社

カイクスウィング

フリーダイヤル

0120-015-019

「カイクスウィング」は、ご高齢者の健康維持のために  
さまざまな介護予防商品を取り揃えております。(配達も可能)



**介護用品館  
いずみ**  
〒890-0405  
鹿児島県出水市高尾野町  
下水流字西永城2119-12  
TEL 0996-64-2034  
FAX 0996-64-2035

## 都市宣言に関するパブリックコメントを実施します

市では、安全で安心して暮らせるまちづくり、戦争の無い平和な世界の実現に向けた取り組みを市民と協働してより一層推進するために、『出水市安全・安心まちづくり都市宣言』と『出水市平和都市宣言』の実施を考えております。

この都市宣言をするに当たりまして市民の方々のご意見を募集しています。

資料は、本庁総務課、市民相談室、各支所地域振興室、中央公民館、中央図書館および市ホームページでご覧になれます。

ご意見のある方は、書式は問いませんが、必ず住所・氏名を明記の上、郵送、ファックスまたは市ホームページをご利用の上ご投稿ください。

### 出水市平和都市宣言(案)

出水市は、市民の英知とたゆまぬ努力により、人と自然が融和したにぎわいのあるまちづくりを進めており、北薩地域の中核都市として限りない発展を続けている。

私たちは、平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐために、再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、人類共通の願いである恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、ここに「平和都市」を宣言する。

### 出水市安全・安心まちづくり都市宣言(案)

私たちは、増加傾向にある犯罪や交通事故、いつ起きるか分からない災害など不安な日常の中で生活しており、生命、身体、財産に危害を及ぼす犯罪、事故、災害等を未然に防止して、安全で安心して暮らせることは、すべての市民の願いである。

安全で安心なまちづくりを進めるためには、私たち一人ひとりが、同じ地域で共に生きていることを自覚し、互いに手を取りながら安全安心の心を育てていかなければならない。

そこで出水市では、市と市民等が果たす役割を分担することにより、協働して良好な地域社会を形成し、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、ここに「安全・安心まちづくり都市」を宣言する。

募集期限 平成21年3月16日(月)必着

【郵送の場合】 〒899 - 0292

出水市緑町1番3号 出水市役所政策経営部総務課あて

【ファクシミリの場合】 63 - 0680

【市ホームページアドレス】 <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>

(注)

電話や口頭でのご意見はお受けいたしません。  
ご意見をいただいた方の住所、氏名は公表しません。  
ご意見等に対する個別の回答はいたしません。



## 第46回ツルを送る夕べ&ザ・屋台村

(第46回は特別企画でお楽しみ下さい。)

日時 3月21日(土)  
 開場 午後3時 開演 午後5時30分  
 場所 出水公会堂  
 内容  
 いずみ新体操クラブ(幼・小・中学校)による演技  
 歴代チャンピオンによる歌謡ショー  
 ボランティア・スピリット賞(全国表彰受賞記念)を受賞した、高尾野中ツルクラブによる活動発表  
 近隣の観光協会および出水市の芸能発表ゲストコーナー  
 大空港(おおぞらみなと)による腹話術&マジックショー  
 前田瑠美のふるさとへの思い  
 出水市飲食業組合によるザ・屋台村  
 入場券 500円  
 食券 500円  
 入場券・食券は、3月19日(木)まで出水商工会議所等で販売します。  
 (日・土・祝は除く午前9時~午後5時)  
 当日券も会場で販売します。  
 当日は、飲食物の持ち込みを禁止致します。  
 会場にある飲食ブースをご利用ください。  
 後援 出水市  
 問い合わせ先  
 出水商工会議所内観光協会事務局(☎62-1337)

## 世帯数と人口

(2月1日現在：住民基本台帳)

世帯数	2万4,167(-1)
人口	5万7,315(-13)
男	2万6,830(+1)
女	3万4,85(-14)
出生	50
死亡	87
転入	117
転出	94

( )内は前月比

## 3月の主な行事

春季全国火災予防運動(7日まで)  
 中の市(20、21日・市高尾野支所周辺)

- 1日(日) 第12回荘地区ツルを送るフェスティバル(午前10時・市ツル観察センター)  
 サンデーサイエンス(午後2時・クレインパークいずみ)8日(同)、15日(同)、22日(同)
- 2日(月) 出水市立商業高等学校卒業式(午前10時・出水商業高校)
- 12日(木) 市内中学校卒業式(午前中・市内中学校)
- 21日(土) 第46回ツルを送る夕べ&ザ・屋台村(午後5時30分・出水公会堂)



中の市

## 休日当番歯科医・当番薬局

3月1日	宮 園 歯 科 医 院 歯 科 ☎73 3222(阿久根市)
	か り ん 薬 局 ☎64 1400向 江
	野 田 調 剤 薬 局 ☎84 2856仮 屋
3月8日	し お 歯 科 医 院 歯 科 ☎67 5844米ノ津駅通り
	中 村 五 郎 薬 局 ☎67 1078早 馬
3月15日	椎 原 歯 科 医 院 歯 科 ☎67 4111新 町
	メ ー プ ル 薬 局 ☎62 9292東大野原
3月20日	橋 口 歯 科 医 院 歯 科 ☎73 0508(阿久根市)
	さ くら ん ぼ 薬 局 ☎68 7000千 本 付
	め ぐ み 薬 局 ☎82 5551太 鼓 橋
3月22日	太 田 歯 科 クリニック 歯 科 ☎84 4700仲町(野田)
	い ず み 調 剤 薬 局 ☎68 5822表 郷 東
	フ タ ヤ 薬 局 ☎67 5253六 月 田 中
3月29日	徳 森 歯 科 医 院 歯 科 ☎67 3608元町(出水)
	D・M L 五 万 石 薬 局 ☎63 8800野 瀬(出水)

歯科医院診療時間 午前8時~正午

変更になることがあります。

出水消防署(☎0119)にお問い合わせください。

## 文化財を災害から守ろう！

1月25日、市指定文化財「馬頭観音像【付、馬函版木】」を保管する柴引集落センターで、文化財防火デー(1月26日)に伴う防火訓練が行われました。

訓練には、柴引自治会の住民約30人が参加。避難訓練や消火器を使った消火訓練などを行い、防災に対する意識を高めました。



市指定文化財  
「馬頭観音像【付、馬函版木】」

## クレインパーク 自然だより 35



イラスト：桃の花

3月と言えば桃の節句。ひな飾りには欠かせない桃の花ですが、なぜ桃の花が飾られるのか長年不思議でした。  
桃は、バラ科モモ属の落葉小高木。原産地は、中国西北部の黄河上流の高山地帯です。現在は、食用・観賞用として世界各地で栽培されています。日本へは、弥生時代またはそれ以前に伝わったと言われています。

### 『今月の問題』

鹿児島県の花はミヤマキリシマ、県の木はクスノキとカイコウズですが、県の鳥は？

- A サツマドリ
- B ルリカケス
- C キジ

答えはホームページか来月号で、先月号の答えは、Cのメジロでした。）

中国では、桃は仙木・仙果と呼ばれ、昔から不老長寿を与える植物として親しまれています。日本でも、古くから桃には邪気をはらう力があると考えられていました。『古事記』には、いざなぎのみことが桃を投げつけて鬼女を退散させたとあります。桃の節句は、桃の加護によって子供の健やかな成長を祈る行事です。

## 第22回出水ツルマラソン大会を開催！



10キロの部がスタート

2月8日(日)、爽やかな晴天のもと、第22回出水ツルマラソン大会が市陸上競技場をスタート、ゴールとするコースで開催されました。  
今大会は、市内外から2千105人の参加があり、マラソン・10<sup>キ</sup>・3<sup>キ</sup>の3部門で競われました。大会当日は、好天に恵まれたこともあり、好記録が続出しました。  
また、招待選手は、現在、小森コーポレーション(陸上部所属)で鹿児島県出身の永田宏一郎選手で、10<sup>キ</sup>の部に参加していただき、ゴール後もコースに戻り参加者と一緒に走るなど、大会を盛り上げていただきました。

### 第22回 出水ツルマラソン大会 優勝者および記録

マラソン男子総合優勝	片岡 哲朗	選手(東京都)	記録	2時間31分43秒
マラソン女子総合優勝	中井 良子	選手(福岡県)	記録	3時間16分53秒
10 <sup>キ</sup> 男子総合優勝	池脇 信也	選手(千葉県)	記録	30分27秒
10 <sup>キ</sup> 女子総合優勝	蛭原 奈津恵	選手(宮崎県)	記録	35分58秒
3 <sup>キ</sup> 男子総合優勝	坂本 大志	選手(阿久根市)	記録	9分26秒
3 <sup>キ</sup> 女子総合優勝	中原 海鈴	選手(阿久根市)	記録	10分20秒
3 <sup>キ</sup> 小学生男子	堤 亮太	選手(熊本県)	記録	10分10秒
3 <sup>キ</sup> 小学生女子	野添 佑莉	選手(出水市)	記録	10分45秒



発行 出水市 編集 政策経営部政策経営室  
出水市役所(本庁) 〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号  
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-63-0680  
高尾野支所 〒899-0492 鹿児島県出水市高尾野町大久保7番地  
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-82-2399  
野田支所 〒899-0502 鹿児島県出水市野田町下名7035番地  
TEL0996-63-2111(代表) FAX0996-84-2078  
ホームページアドレス <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>  
電子メールアドレス info\_izm@city.izumi.kagoshima.jp

携帯電話用ページ <http://www.city.izumi.kagoshima.jp/>

